

広報

UBUYAMA



第6回 うぶやま健康ウォーキング

5月
No.525
2013(平成25年)

4月20日(土) うぶやま牧場周辺において春の恒例イベントとなっている「第6回うぶやま健康ウォーキング」が開催されました。県内外の方が多く来られ、雨が降る中みなさん楽しそうにウォーキングをされていました。

また、ウォーキング終了後にはあか牛のサイコロステーキなど本村の特産品を販売し、参加者の方々が舌鼓を打っていました。

来年も是非参加してください!



入園式・入学式

4月の暖かな日差しの中、村内小中学校と保育園で入学・入園式が行われました。新入生や園児は、保護者や地域の方々に見守られ、晴れやかに新しい一步を踏み出しました。

小中学校では、小中一貫教育が始まって7年目の年であり、1年生は産山小学校開校の1期生ということで、新聞にも大きく取り上げられました。氏名点呼では、みんな緊張していましたが、一人ひとりが大きな声で返事をすることができ、これから学校生活への強い思いを感じることができました。

新入生たちには、早く学校に慣れて様々なことを学び挑戦してほしいと思います。



手をつないで少し緊張気味の新入生



大きな声で返事ができました！



新入生代表宣誓をした
新1年生の井野つくしちゃんと
新7年生の岡田風生くん



小中学生と一緒に記念写真。これからの更なる活躍に期待しています。

産山村の景色を眺めながら、ゆっくり歩こう！！

～「第6回うぶやま健康ウォーキング」～



チェックポイントでうぶちゃんが参加者を応援してくれました



さまざまな思いをダムに向かって叫んでくれました
「絶叫コーナー」



売り切れ続出で大盛況だった「グルメコーナー」



みんなでくまモン体操をしました！

4月20日（土）、うぶやま牧場周辺において「第6回うぶやま健康ウォーキング」が開催され、県内外274名の方々が参加されました。参加者の方々は、雨にも関わらずチェックポイントの大蘇ダムでの絶叫大会やヒゴタイ大橋での牛乳の試飲などを楽しみながら、約7キロのウォーキングを行いました。また、前回に引き続き熊本県のゆるキャラ「くまモン」も駆けつけ、本村のゆるキャラ「うぶちゃん」と共に応援してくれました。

ウォーキング終了後にはバザーを出店し、本村の特産品には長蛇の列ができ、参加者たちも大満足の様子でした。また、お楽しみ抽選会では参加者たちの歓声が響き、盛り上りました。

今回のイベント開催にあたり、ご協力頂きました関係者及びスタッフの皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

平成25年度 当初予算

歳出

家計でいう支出にあたります。主に人件費や公債費といった義務的経費、普通建設事業費といった投資的経費とその他の経費に分けられます。

◆人件費

職員や特別職の給与、議員や各種委員会委員への報酬等に要するお金です。

◆公債費

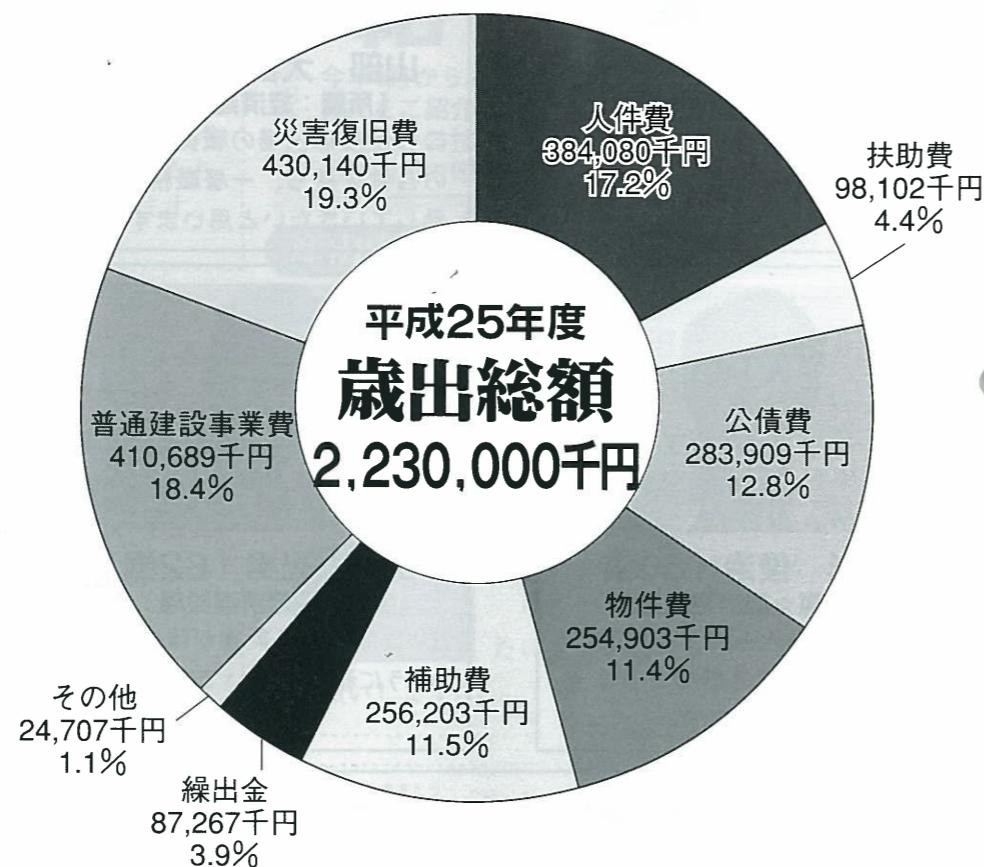
村が借り入れているお金の支払いに要するお金です。

◆普通建設事業費

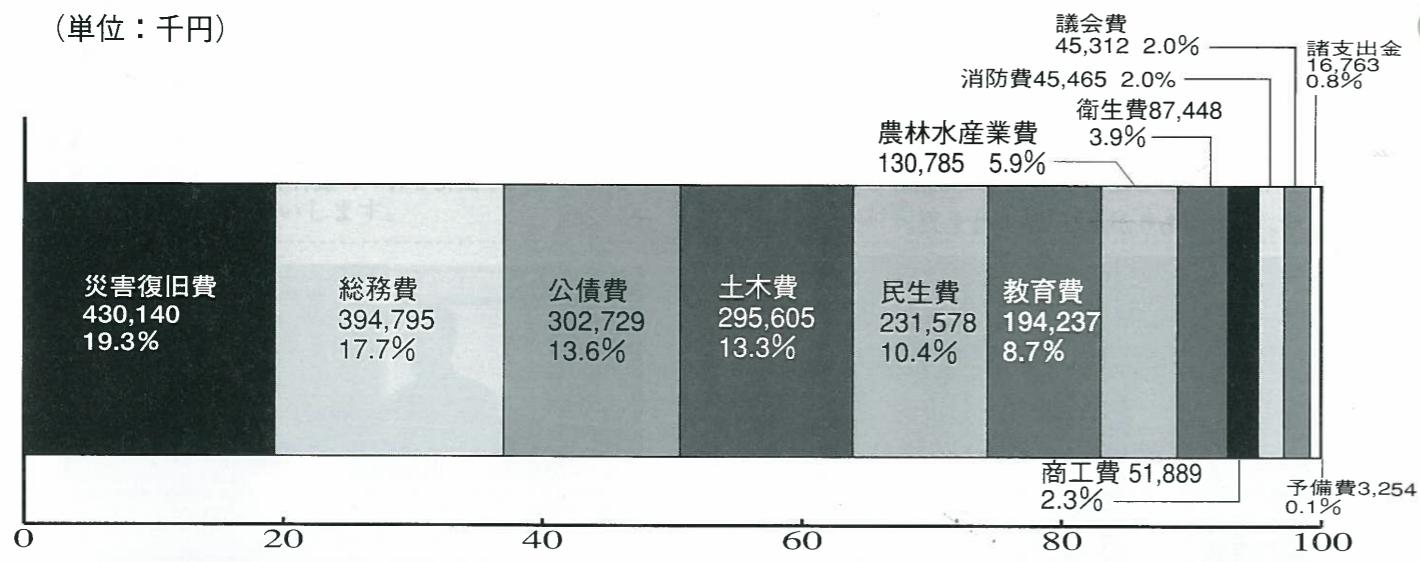
道路、橋梁や公共施設の整備に要するお金です。

◆物件費

消耗品、交際費、業務委託料などに使われるお金です。



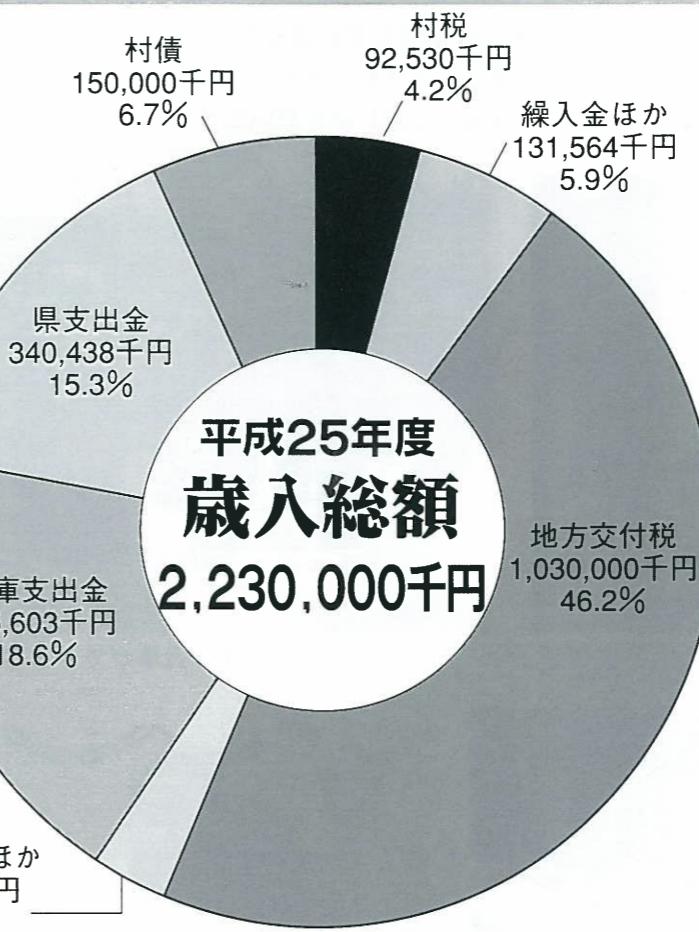
(単位：千円)



なお、主な事業業務等につきましては別冊の「平成25年度産山村当初予算説明書」をご覧下さい。

産山村 一般会計総額 22億3,000万円に決まりました

産山村議会3月定例会で、平成25年度一般会計及び特別会計の6会計の当初予算が可決されました。日本経済は株価の上昇や、円安傾向により改善の兆しが見え始めてきましたが、現在の経済情勢では、まだまだ景気回復の実感は感じられません。平成25年度の予算編成では災害復旧事業や、限られた財源の重点的・効果的な配分を考え、簡素で効率的な行政運営を目指す予算編成を行いました。



歳入

家計で言う収入にあたります。歳入は村税をはじめ使用料や手数料といった村が自ら調達できる自主財源と地方交付税や国庫支出金、村債など国などに依存する依存財源からなります。

◆村税

みなさんから村に納めていただいた税金（村民税、固定資産税、軽自動車税など）です。

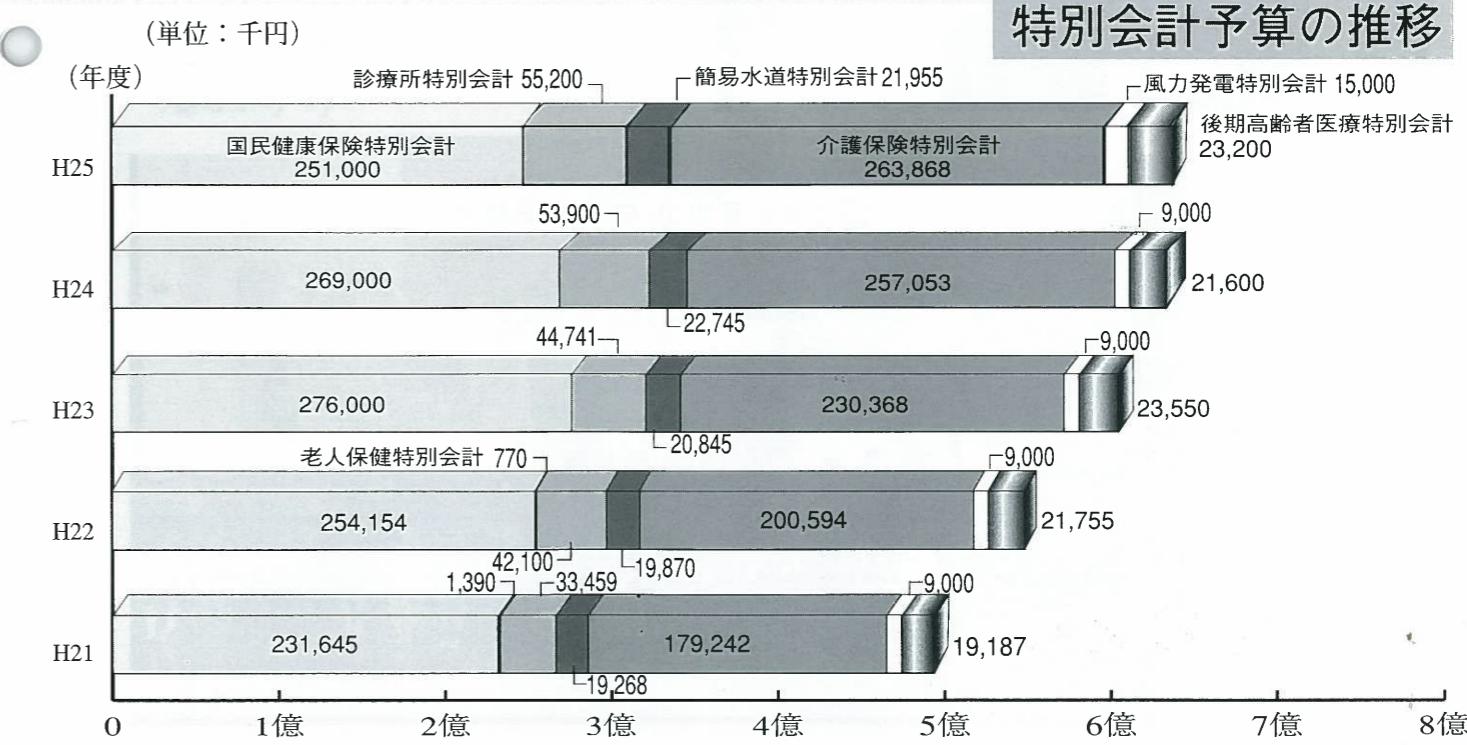
◆地方交付税

国から交付されるお金です。本来地方税として集められるべきの税の一部をいったん国税として集め、すべての市町村が標準的なサービスや基本的な社会資本整備が提供できるように再分配して交付されるお金です。

◆村債

大きな事業を行うために国や金融機関から借りた村の借金のことです。

特別会計予算の推移



産山小学校

まつおか かずひろ
松岡 和博

先生（5年生担任）

- ①おいしいラーメン屋さんを探すこと。プラモデル製作
 - ②昨年一年間、行政を経験し、また再び産山村へ帰ってきました。通算では9年目となり、全く新鮮味を感じていただけないかもしれません、心は新人の気持ちで（体力は全然ダメですが）子どもたちと共に勉強し、共に成長していきたいと思います。
- よろしくお願いします。

しが きみよ
志賀 貴美代

先生（特別支援学級担任）



- ①裁縫、読書（絵本が好きです）
 - ②以前、子どもと一緒に池山水源やうぶやま牧場に来た時は、山に囲まれて良い場所だなと思いました。そんな場所で仕事ができることをうれしく思います。
- よろしくお願いします。

いのうえ
井上 みどり

先生（2年生担任）



- ①ガーデニング、音楽鑑賞
 - ②担当の学級の子どもたちも、その他の学年の子ども達も、みんな温かく、笑顔で声をかけてくれて、すぐに産山小に慣れることができました。いい所に勤務させてもらつたと嬉しく思っています。微力ではありますが精一杯頑張ります
- ので、よろしくお願いします。

しまだ れいじ
島田 礼二

先生（理科専科）



- ①旅行
 - ②産山村での勤務5年目になります。今年度より小学校での勤務となりましたので、また新たな気持ちで頑張りたいと思います。子どもたちには、産山の自然の素晴しさをたくさん教えていきたいと思
- います。よろしくお願い致します。

平成25年度

教職員紹介

今年4月から本村に赴任された教職員の方々を紹介します。

- ①趣味、特技
- ②産山村の印象と村の方へひと言

産山中学校

いちはら やすたか
市原 靖隆

先生（理科・8年生副担任）

- ①バイクでツーリング、剣道
- ②二学期制や小中一貫教育等、新しいことに積極的に取り組み、子ども達の教育に入れられているという印象を持ちました。

早く慣れて産山の教育に貢献したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

たけもと まさとう
竹本 雅刀

先生（国語・8年生副担任）

- ①剣道
- ②コミュニティスクール、ICT教育、小中一貫教育、ヒゴタイ交流など非常に先進的な取り組みをされている産山中学校に来ることができます。

早く産山村の一員になれるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

たちかわ けいすけ
立川 桂佑

先生（社会・7年生副担任）

- ①旅行、登山、カメラ、空手、ソフトテニス
- ②久木野中学校から来ました立川桂佑です。産山は、大草原のイメージがありました。しかし、水源や温泉などもあると聞き、4月中には全ての観光地をまわってみたいです。産山のために、産山中学校の職員として貢献していきたいと思います。よろしくお願いします。



井野 智徳（22歳）

(所属：企画振興課)

早く仕事に慣れ、住民の方々の役に立てるよう頑張りたいと思います！



山部 大樹（20歳）

(所属：経済建設課)

これからは役場の職員としての自覚を持ち、一層職務に精励していきたいと思います！



有形 俊治（60歳）

(所属：経済建設課)

営農指導員として、少しでも産山の農業が発展できるように役立ちたいです！



田島 光男（62歳）

(所属：経済建設課)

少しでも早く災害が復旧するように頑張りたいです。

ニュー
フェイス
紹介コーナー

森本 敬陽（25歳）

(所属：教育委員会)

早く産山村の一員になれるように、頑張っていきたいと思います！

ご寄贈、ありがとうございます！

これまで、婦人会長や民生委員として産山村に貢献頂きました井 邦子さん（大利）の転居に伴い、村の子どもたちのために役立てて下さいと、同氏所蔵の書籍と人形を寄贈して頂きました。

ご寄贈頂きました世界の民話（全18巻）及び子どもたちの成長を祈願する雛人形や五月人形は、季節ごとのイベント等で子ども達や地域の方々に紹介させていただきます。ご寄贈ありがとうございました。



井 邦子さんと寄贈頂いた品々

『産山村鳥獣被害対策実施隊』を編成します！

産山村の野生鳥獣による農作物被害は、平成24年度で3百万円を越える被害が続いております。村の対策として、捕獲に対する補助や箱わなの貸出等で鳥獣被害対策を行っておりましたが、今年度より被害防止の強化を図るため、平成25年4月1日より村と獣友会で「産山村鳥獣被害対策実施隊」を編成し、一斉捕獲の実施及びわなの見回り強化を行い、農作物被害の減少に努めます。



村長より辞令交付を受ける獣友会副会長の森本康明さん

福祉サービスセンター「ほっと館」です



産山村大利657-2
tel0967-25-2233
fax0967-25-2281

今年も毎年恒例のお花見外出を行いました。カドリー・ドミニオンや産山村南部地区公民館などへおやつを持って出かけました。特にカドリー・ドミニオンは満開で、ご利用者みなさん大変満足されていました。



- 症状の一例
「日中はおとなしいが、夕方や夜になると騒ぐ・興奮する」
- 家庭でできる対応策
夜間に興奮するのは「脱水」が原因であることが多いようです。なので、水分を十分に取ること。一日約1300ml必要です。しかし、高齢者は水分をなかなかとってくれませんので、いろんな手段を考えましょう。
- 一人ではあまり飲みません。お茶の時間は家族一緒に飲みましょう。
- 好みの飲み物、例えばコーヒー、牛乳、ジュースなどを利用しましょう。ただし、カフェインを含むものは午後三時までがよいです。
- * 「水・メシ・クソ・運動」

竹内孝仁理論より

介護のコツ



ご家庭で高齢者を介護する場合、認知症の症状で困った事はないでしょうか。今回は、ご家庭でできる症状の緩和についてお話しします。

ほっと館手芸クラブでは、毎月いろんな作品を作っています。利用者の希望を聞きながら行っています。



手芸クラブ

ほっと館デイサービスでは、希望者に学習療法を行っています。改善する効果が科学的に証明された非薬物療法です。音読と簡単な計算を中心とする教材を用いた学習を、専門のスタッフと一緒に行っています。

学習療法

平成25年度『産山地区公民館』活動報告

産山区は、平成25年度第1回公民館活動を4月13日(日)に、子ども7名を含む24名の参加のもと陸上自衛隊北熊本駐屯地見学及び潮干狩り体験を実施しました。

はじめに陸上自衛隊北熊本駐屯地を訪れ、広報幹部及び防衛館館長の案内で防衛館において「自衛隊及び自衛官の仕事は?」と日本の歴史を学び、駐屯地食堂において自衛隊の給食を食べました。

その後、長浜海岸で潮干狩りを行いました。潮干狩りでは大人と子どもの貝を入れるカゴの大きさは違うにもかかわらず、昨年もお世話になった当館のご配慮でみんな大きなカゴでした。早く一杯になった人は遅れている人を手伝い、みんな山盛りのカゴを抱えて満足げな顔で砂浜を後にしました。

自衛隊の仕事について学び自衛隊食を満喫し、自衛隊グッズを買い、そして潮干狩りで満杯の収穫を得て楽しい充実した一日となりました。公民館長として、現予備自衛官としてやり甲斐のあった一日でした。

自衛隊の防衛官見学は、事前申し込みをしなくても何時でも見学できます。必ず収穫はあります。

ご参加下さいました区民の皆様、大変お疲れ様でした。

次の活動は、7月に山吹水源の清掃ボランティア及び災害疑似体験(炊飯)を実施します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。



熊本県子牛市場品種別セリ成績表(平成25年4月)

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

褐毛		○市場セリ日; 平成25年4月10日(水)~12日(金)					
性別	頭数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢	
県市場平均	去勢	94	437,432	▲1,953	311	1,405	274
	メス	77	398,891	8,047	291	1,369	283
産山牛平均	去勢	3	443,450	22,610	311	1,426	281
	メス	1	402,150	▲1,312	309	1,301	303

黒毛

性別	頭数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
県市場平均	去勢	365	520,340	21,238	300	1,732
	メス	290	446,188	27,858	276	1,617
産山牛平均	去勢	12	525,175	1,645	300	1,751
	メス	8	465,806	38,784	279	1,670

— 心豊かに生きるために —

当たり前のことですが、人は皆幸せに生活したいと願っています。でも、自分だけではなく周りの人も同じように幸せに生活できたらもっといいですね。そうすれば、誰もが安心できる豊かな社会生活が成り立ちます。そのためには、人が生まれながらに持っている当たり前のことが大事にされることが必要です。当たり前のこととは、どんなことでしょうか。それは、だれもが人種や性別、考え方や身分、家柄などでいやな思いをしないですみ、自由で安全に、そして健康に生きることができるといったことだと思います。このような権利を基本的人権と言いますが、このことは、国のきまりである憲法にもきちんと書かれています。それが認められないと幸せに生活することは、とても難しいと思います。

基本的人権が大きくさまたげられている代表的なものが、皆さんもご存知の「部落差別」、別の言葉でいえば、「同和問題」です。でも、かなりの人が、「部落差別」という言葉はよく聞くが、自分はそんな場面に一度も会ったことがないし実際に見たこともない。だから、そんなことに大きなエネルギーを使って取り組む必要を感じない。」と思っているようです。それはそうかもしれません、それには1つ条件があります。その条件がきちんと満たされたらそれでいいかもしれません。

その条件とは、例えば自分が好きで結婚しようと思った人が部落差別を受けている人と分かり、親戚など周りの人から、部落出身という理由で反対された場合、「それはおかしい。」とはっきりと言え、反対した人を説得できるかどうかということです。そのためには、同和問題についての正しい知識や豊かな人権感覚が必要でしょう。もちろん、人を大切にする豊かな人権感覚があれば同和問題とか女性問題とか一つ一つのことに関係なく直感的に判断できるかもしれません。

最近世界柔道の女子代表選手に対する監督の暴力が問題になりました。同和問題などの人権課題には熱心でも、スポーツの指導などでは自分の思いにまかせ、当たり前のように体罰をしているような人がいるかもしれません。それでは困ります。そんな人には、真の人権感覚がないのではないかでしょうか。

次に、特に人を差別しようという気持ちがあるわけではないけど、不用意な言葉や態度で誤解を受け、大きな問題になってしまう場合があります。例えば人権についての学習会に参加した時などに、「差別の場面を実際見たことないのに、研修会が何回もあり面倒くさいな。」といったようなことを発言し、それを近くにいた人が聞きつけて問題になるといったことです。言った人は軽い気持ちかもしれませんが、解放運動に力を注いでいる人には絶対許せないです。ご存知の方もあると思いますが、かなり前に国が取組みで、同和対策審議会答申という同和問題の解決を目指すものが出来ました。その中で、「同和問題は一刻も早く解決しなければならない重大な問題で、その解決は国の責任でしなければならない国民的な課題です。」と述べられています。現在は、まだ同和問題が完全に解決していない状態ですから、国民として真剣に取り組む必要があるわけです。

「じっくり」「しっかり」「のびのび」学ぶ教育の創造という視点のもとで始まった産山の教育改革の中心的課題である小中一貫教育をさらに推し進めるために、昨年度から保育園とのなめらかな接続を重視した保小中一貫教育を推進しています。

「木の芽が伸びるのは柔らかいから、つぼみが開くのは柔らかいから」と相田みつを氏が述べているように感性が柔軟な子どものために、自立への基礎を築く時期である0~15歳の時期を大切にしたいと考えています。

これから、この「わくわくキッズ」コーナーでは保育園、産山小・中学校の保小中一貫教育の取り組みの様子を紹介していきます。

まずははじめに昨年度の様子を「わくわくキッズディ」(※)を中心にいくつか紹介します。



※「わくわくキッズディ」は保育園と小・中学校の接続プログラムの例のことです。



小・中学校の合同入学式(4/9)
新中1生(7年生)が、新小1生を両手につないで入場しました。

すくすくDiary

このコーナーでは、1歳の誕生日を迎えた“むらの宝”を紹介します。



☆富田菜々海ちゃん

父 陽一さん 母 幸恵(二女)

●名前にこめた思い

菜の花の様に可愛らしく、海のようにおおらかに育って欲しい。

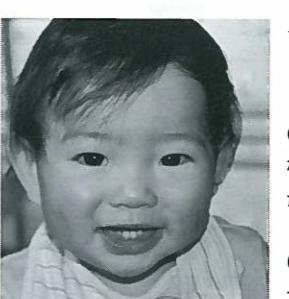
●お子さんへのメッセージ

陽菜お姉ちゃんと、仲良く育ってね!

●みなさんへ一言!

あんよが上手になりました。
皆さん仲良くして下さいね!

4月5日生まれ



☆井 千咲ちゃん

父 英樹さん 母 千景さん(長女)

●名前にこめた思い

桜が満開に咲く頃に生まれたので、母の一文字をとってみんなが笑顔になるような子に育ってほしい。

●お子さんへのメッセージ

元気にのびのびと育ってね!

●みなさんへ一言!

4月から保育園に通っています。
皆さん仲良くして下さい!

くらしの情報 5月

「滞納整理を強化します」 ～併任徴収職員辞令交付式～

税金は皆さん安心して社会生活を送るための行政サービスを提供する大切な財源です。納税は国民の義務であり、本来自主的に納めなければならないものです。

しかし、再三の催告にかかわらず滞納がなくならない現状は公平性の観点からもこのまま放置することはできません。

本年度から、阿蘇郡市7市町村では、滞納徴収の強化を図る目的でそれぞれの市町村と税務職員派遣の協定を締結致しました。これにより各市町村が相互に税務職員を派遣し、税の徴収を行います。

産山村でも4月11日（木）に辞令交付式を行い、阿蘇郡市7市町村32名の代表が村長より各市町村の税務職員に辞令が交付されました。

今後、各市町村職員が産山村の徴収向上のために、滞納者には搜索・差押えなどの強化を図ります。

◎税金を滞納すると…

督促

納期限までに納付されない場合、原則として20日以内に督促状を送付致します。

※督促手数料として100円が加算されます。

※納期からの日数により延滞金が加算されます。

催告

督促しても納付されない場合、文書催告・電話催告・自宅訪問を行います。

財産調査

官公署、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。

差押え

財産調査で把握した滞納者の財産（不動産・給与・預貯金・生命保険等）を差し押さえます。

お知らせ端末・光インターネット断線について

災害復旧工事のため、5月17日（金）夜から5月18日（土）昼間にかけて光幹線の移設を行います。この移設を行うために、光幹線を切断する必要があり、下記のとおりサービスの停止が発生しますのでご連絡致します。何か不都合がございましたら、ご連絡下さい。

1. 工事日時 5月17日（金）午後10時～5月18日（土）午前11時
2. 工事場所 国道57号線の滝室坂にある仮橋の箇所
3. サービス停止のエリア・日時（予定）

【お知らせ端末】

エリア：産山村全域

日 時：5月17日（金）午後9時～5月18日（土）午前9時

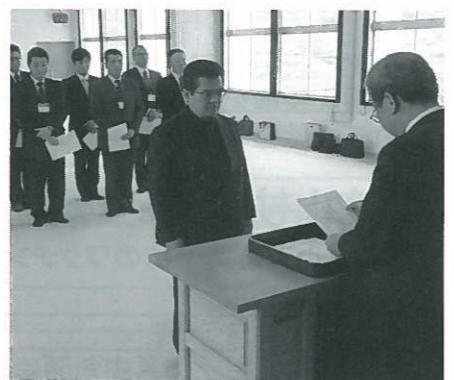
【光インターネット】

エリア：産山村全域

日 時：5月17日（金）午後10時～5月18日（土）午前4時及び
午前8時～午前11時のうち数分程度の停止が一回発生

●問い合わせ：役場総務課 ☎ 0967-25-2211

●役場電話番号
総務課 25-2211
企画振興課 25-2211
住民課 25-2212
経済建設課 25-2213
教育委員会 25-2214



第一は、小児の予防接種。産山村診療所で行う予防接種を、今年度から3歳児以上とさせて下さい。理由は、今年からヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、0～2歳児のワクチンが多くなったこと、内科医である私には荷が重くなりました。万一、ワクチン接種後に副作用が発生した場合、私自身が乳幼児の救急に不慣れなため対応できない場合があります。大切な赤ちゃんの安全のため、専門の小児科の先生に接種をお願いしたいと思います。ご面倒な点も出てくるかと思いますが、ご理解下さい。

第二は、診療時間の変更です。四月中は、毎週水曜日をお休みしご迷惑をお掛けしました。5月からは、通常通り月曜日から金曜日

頼いです。今日は、皆さんへのご連絡とお願いです。

第一は、小児の予防接種。産山村診療所で行う予防接種を、今年度から3歳児以上とさせて下さい。

理由は、今年からヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、0～2歳児のワクチンが多くなったこと、内科医である私には荷が重くなりました。万一、ワクチン接種後に副作用が発生した場合、私自身が乳幼児の救急に不慣れなため対応できない場合があります。大切な赤ちゃんの安全のため、専門の小児科の先生に接種をお願いしたいと思います。ご面倒な点も出てくるかと思いますが、ご理解下さい。

ままで診療を行います。但し、午後診療を二時半からとさせて下さい。

臨時の往診や職員のミーティング・勉強会・保健師や「なでしこの里」・「ほっと館」との連携・サロン活動への参加などに使わせていただきます。

午後はこれまで通り「なでしこの里」の往診に出ています。

なお、診療所では、4月から吉野事務長をお迎えし、診療所業務の見直しを行っています。毎朝の朝礼も始めました。診療前の準備もありますので、診療は八時四十五分からとさせていただきます。玄関が開くのは八時三〇分です。お急ぎの方もあるかと思いますが、ご了承ください。

健康小話



産山村診療所
林田 来介 先生

こんにちは！アンドリューです

翻訳：アンドリュー



皆さん、こんにちは！春休みがもう終わってしまいました。これから温かい気候を楽しめますね！私はとても楽しい春休みを過ごしました。3月末から姉（メリンド）と旦那さん（ジョン）が2週間日本に遊びに来ました。姉は日本に来るのは3回目で、今回は大阪に行きました。たこ焼きと串揚げをいっぱい食べたり、大阪城に行ったりして、3日間過ごしました。そして、今回は一緒にソウルに行きました。ジョンはカナダでスピードスケートをしていた時、韓国のオリンピック選手の友達ができました。だから彼女に会いに行きました。私達は韓国語が全然わからないけれど、韓国人の友達が案内してくれたので、楽しくソウルを観光することができました。二泊三日の滞在中に、私の好きな焼き肉を3回も食べました！



色々な場所に行きましたが、メリンドとジョンの一番のお気に入りは熊本でした。4月3日がメリンドの誕生日で33歳になりました。その日、3人で天草でイガのお刺身や馬刺を食べました。メリンドもジョンも初めて食べたのですが、二人ともとても気に入ってくれました。



■お問い合わせ先：熊本県林業研究指導所
☎ 096-339-2222

平成25年度
立田山森林教室受講者募集！

熊本県林業研究指導所では、6月から「立田山森林教室」を実施します。この教室は、さまざまな体験を通じて、森林の働き、林業の役割を学ぶもので、教室は年8回（植物観察・きのこ観察・昆虫観察・木工体験・炭焼き体験等）を予定しています。詳しい内容などについては、当所へ直接お問い合わせ下さい。

【ヒブと小児用肺炎球菌ワクチン予防接種】

の3歳以上5歳未満児の保護者の方へのお知らせ

平成25年度4月に法定予防接種(保護者の努力義務)となりました。それまでは任意接種での予防接種でしたが下記のとおり5歳未満の子供さんは無料で接種できます。通知はしませんので母子手帳をご覧の上接種を受けてください!

★ヒブ(b型インフルエンザ)ワクチン(乳幼児の化膿性髄膜炎、敗血症など重篤な全身感染症を予防する注射です。)

日 時	対 象 者	受 け 方
事前予約 個別接種	3歳以上5歳未満	1回

★小児用肺炎球菌(7価肺炎球菌結合型ワクチン)…乳幼児の化膿性髄膜炎、敗血症など重篤な全身感染症や中耳炎、副鼻腔炎など気道感染を予防する注射です。)

日 時	対 象 者	受 け 方
事前予約 個別接種	3歳以上5歳未満	1回

★子宮頸がん予防ワクチン…不活化ワクチン(サーバリックス)ヒトパピローマウイルス(HPV)感染を防ぎ子宮頸がんを予防する注射ですが、20歳になったら子宮がん検診との併用が効果的です。平成25年4月より法定予防接種(保護者の努力義務)となり無料となりました。

日 時	対 象 者	受 け 方
7月から個別接種	中学1年女子及び2、3年のもれ者	3回接種:1回目 0として、 2回目は1か月後、 3回目は6か月後

★季節性インフルエンザワクチン…肺炎などの合併症予防や重症化を防ぐ注射です。

日 時	対 象 者	受 け 方
11～12月末 個別接種	「定期予防接種対象」 ①65歳以上のもの ②65歳未満で重度の障害を有するもの 「任意接種」3歳以上65歳未満	13歳未満 2回 4週間あけて接種 13歳以上は1回又は2回

※インフルエンザは、自己負担金 1回1,000円が必要です。詳細は広報でお知らせします。

各種乳幼児健診計画

乳幼児健診	対象	予定開催日
4か月児健診	生後満4か月を経過した児	毎月第2火曜日の午前
7、8か月児健診	生後7から8か月前後の児	7月、11月、3月
1歳児健診	生後1歳前後の児	6月、12月
1歳半健診	満1歳6か月以上1歳9か月の児	6月14日、12月6日
3才児健診	満3歳以上4歳未満の児	8月9日、3月14日

★乳幼児健診はあくまでも予定です。対象者には事前に個別通知をお届けします

平成25年度 産山村予防接種及び乳幼児健診年間計画

○予防接種開始年齢 : 生後2か月～満3歳児

たくもと小児科クリニック(阿蘇市黒川1499-4 電話: 34-2202)

* 対象の方には住民課より問診票綴りをお届けしますので、満2か月になったら病院を受診し、予防接種の説明を受け、今後の接種スケジュールを相談しましょう。

○予防接種開始年齢 : 満3歳以上は産山村診療所で行います。対象児には個別通知を行いますので、体調を整え接種を受けて下さい。個別接種については、約1週間前に診療所に予約の電話(25-2111)を入れて、接種を受けて下さい。

【産山村診療所での予防接種計画】満3歳以上が対象

★ポリオ(小児麻痺予防のワクチンです。)…不活化ワクチン単独、4種混合ワクチンが対象外の児個別接種

日 時	対 象 者	間隔
1期 初回 1回目 5月中旬開始	生後3歳以上～7歳6ヶ月未満	接種後20日から56日まであけて3回
1期 初回 2回目 6月初旬		
1期 初回 3回目 6月末		
1期 追加 11月21日(木)頃	上記と同じ	1期終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間

★三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳に対する混合ワクチンです。不活化ワクチン)…4種混合ワクチンが対象外の児

日 時	対 象 者	受 け 方
I期 1回目 12月から個別接種	生後3歳以上～7歳6ヶ月未満	3～8週の間隔をあけて3回連続して受ける
I期 2回目		
I期 3回目		
I期 追加 平成26年2月6日(木) 予備日 2月20日(木)		

★二種混合(ジフテリア・破傷風に対する混合ワクチンです。(不活化ワクチン)

日 時	対 象 者	受 け 方
10月 秋休み中に個別接種	小学6年生	1回

★MR(麻しん風しん)二種混合ワクチン(はしかと風しんに対する抵抗力をつける注射です。)

日 時	対 象 者	受 け 方
2期 5月から6月までの間に診療所に予約 個別接種	5歳以上7歳未満で就学前	4月から6月までの間に 1回

★日本脳炎I期(日本脳炎に対する抵抗力をつける注射です。)…不活化ワクチン
I期は集団接種

日 時	対 象 者	受 け 方
1期初回 1回目 5月23日(木)	満3歳～4歳未満、	6日から28日までの間
1期初回 2回目 5月31日(金)		
1期追加 7月4日(木)	4歳～5歳未満	1期初回終了後おおむね1年おいて 1回接種
2期 6月中に個別接種		
2期 6月～7月に個別接種	平成15年生まれ9歳、及び 16年生まれ10歳	平成 1回接種
	平成7年生まれ 18歳	1回接種

※日本脳炎の定期予防接種が変わりました
接種勧奨差し控えによって接種機会を逃した方でも上記対象年齢であれば定期の予防接種として受けができるようになりましたのでこの機会に接種を受けてください。

● 来春卒業予定者を採用するための求人説明会を開催します

平成26年3月に中学校・高校卒業予定の者を募集するには、ハローワークが開催する求人説明会への参加が必要となります。

昨年度、高校卒業後に学校・ハローワークの紹介により就職した生徒のうち、約半数が阿蘇地域以外の会社に就職し、この状況が続くと地域経済の衰退につながります。

つきましては、左記のとおり説明会を開催致しますので、若者に雇用の場を提供するためにも是非ともご参加頂きまますようお願い致します。

● 日 時 6月12日（水）
午後2時～午後4時
(午後1時30分受付開始)
会 場 かんぽの宿阿蘇
(阿蘇市一の宮町宮地)

● 問い合せ先 ハローワーク阿蘇

0967-228609

● 暮らしの行政なんでも相談！
(春の行政相談)

行政相談では、皆さんの身の回りで、「役場の窓口案内がわかりにくい」「分かりづらい道路標識を改善してほしい」「年金についてわからないう」「年金について税金のことが全くわからない」「介護法が変わったのでは?」といったご意見・ご要望などの身近な問題を受け付けております。

行政に関する苦情やご意見、ご要望等がございましたら、本村の行政相談員、又は熊本県行政評議事務所までお気軽にお相談下さい。

方法でも構いません。また、相談は無料で、秘密は固く守られます。

● 行政相談の日 日時：5月24日（金）
午前10時～午後3時まで
場所：産山村基幹集落センター一階（和室）

● 筑紫 博幸さん
行政相談員
TEL 25-2644

● 「H—I—V検査普及週間」における無料・匿名検査の実施について

熊本市中央区二の丸一丁目
096-324-1662

6月1日から6月7日は「H—I—V検査普及週間」です。
阿蘇保健所では、「H—I—V検査普及週間」に合わせてH—I—V検査を追加して左記のとおり実施します。検査は無料・匿名で受けられます（要予約）。

検査結果は、採血後、約1時間でお知らせします。不安のある方は検査を受けましょう。

お問合せ先：阿蘇保健所保健予防課
(0967-320535)

● 空港と駅を結ぶ便利なアクセスルート
「空港ライナー」運行中！

皆様にご好評頂いている「空港ライナー」の試験運行を引き続き行っています。ぜひ、ご利用下さい。

運行期間 平成26年 3月31日（月）まで
運行区間 阿蘇くまもと空港↔JR肥後大津駅（最速12分）
運賃 無料
便数 1日45便
ホームページ 「阿蘇くまもと空港ライナー」
http://www.oaso-ozu.com/airline/

ご利用の際は、ホームページなどで時刻表をあらかじめご確認下さい。
空港ライナーの時刻表等の情報はこちらから →

お問い合わせ先 熊本県交通政策課
TEL096-333-2167

● 空港と駅を結ぶ便利なアクセスルート
「空港ライナー」運行中！

皆様にご好評頂いている「空港ライナー」の試験運行を引き続き行っています。ぜひ、ご利用下さい。

運行期間 平成26年 3月31日（月）まで
運行区間 阿蘇くまもと空港↔JR肥後大津駅（最速12分）
運賃 無料
便数 1日45便
ホームページ 「阿蘇くまもと空港ライナー」
http://www.oaso-ozu.com/airline/

ご利用の際は、ホームページなどで時刻表をあらかじめご確認下さい。
空港ライナーの時刻表等の情報はこちらから →

お問い合わせ先 熊本県交通政策課
TEL096-333-2167

● 空港と駅を結ぶ便利なアクセスルート
「空港ライナー」運行中！

皆様にご好評頂いている「空港ライナー」の試験運行を引き続き行っています。ぜひ、ご利用下さい。

運行期間 平成26年 3月31日（月）まで
運行区間 阿蘇くまもと空港↔JR肥後大津駅（最速12分）
運賃 無料
便数 1日45便
ホームページ 「阿蘇くまもと空港ライナー」
http://www.oaso-ozu.com/airline/

ご利用の際は、ホームページなどで時刻表をあらかじめご確認下さい。
空港ライナーの時刻表等の情報はこちらから →

お問い合わせ先 熊本県交通政策課
TEL096-333-2167

■自動車税の減免に係る申請受付の窓口が変わります

熊本県では、平成25年4月1日付けで組織の編成を行い、従来の熊本県税事務所及び各地域振興局税務課を4つの広域本部に集約しました。

これに伴い、自動車税・自動車取得税の減免に係る申請・お問い合わせは次の通り変更になりました。納税や納税証明書の発行などの窓口業務は引き続き阿蘇地域振興局でも行います。

お住まいの地域	申請・お問い合わせ先
阿蘇郡・荒尾市・玉名市・山鹿市・菊池市・合志市・阿蘇市・玉名郡・菊池郡	熊本県 県北広域本部 課税課 〒861-1331 菊池市隈府1272-10 熊本県菊池総合庁舎内 電話番号 0968(25)4124

自動車税の減免申請については、下記のとおり臨時の減免申請受付窓口を設けますので、ぜひご利用下さい。

（臨時申請受付窓口）

阿蘇地域振興局 平成25年5月14日（火）	時間はすべて 9:30から16:00 (昼休みは除く)
平成25年5月22日（水）	
平成25年5月30日（木）	
平成25年6月20日（木）	

■自動車税の減免について

身体障がい者手帳をお持ちの方が所有し、身体障がい者等の方のために使用する自動車（障がいの程度、運転者、使用目的等の一定要件を満たす場合に限ります）などには、自動車税の減免制度が設けられており、減免を受けるには納期限から30日以内必要書類を添えて申請する必要があります。

減免の要件、必要書類等については 熊本県県北広域本部課税課（電話：0968-25-4124）へお問い合わせ下さい。

■自動車税の納付は5月31日（金）までです。

自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日（金）までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各区域本部、各地域振興局、自動車税事務所で納めて頂きますようよろしくお願い致します。

●お問い合わせ先：熊本県県北広域本部収税課 電話：0968-25-4272

軽自動車の減免申請について

心身に障がいのある人のために使用されている軽自動車について、一定の要件のもと軽自動車税の減免制度があります。

※ 減免対象車両は、障がい者等1人につき軽自動車の1台に限ります。

※ 申請後の審査により不受理となる場合があります。

【対象】心身障がい者又は戦傷病者が所有する車両

心身障がい者（児）又は戦傷病者のために常時介護者が運転する車両

【申請期間】納税通知書到着後から納期限1週間前の 5月24日（金）まで。

※ 5月25日以降の提出は受付できません。

【必要書類】①減免を受ける車両の軽自動車納税通知書 ②印鑑 ③運転する人の運転免許証

④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳等の障害者手帳

【お問い合わせ先】産山村役場総務課税務係 0967-25-2211

学校給食 探検

お悔やみ申し上げます

- ・鈴木 広文様 4月2日没（大利）
- ・井 徳光様 4月19日没
(御湯船東)
- ・井 ウラエ様 4月25日没（小園）



■産山村人口の動き（4月29日現在）

男	862人
女	800人
合計	1,662人
世帯数	610戸
男 出生	0人
転入	6名
女 出生	0人
転入	2名
死亡	2人
転出	3名
死亡	1名
転出	3名



小松菜や高野豆腐は普段は食べることが少ないので、鉄分をとるために私は、食べようと思いました。

運動をする人は、鉄分をしっかりと補給して、貧血を予防しましょう。

レポーター 9年生
芹井 美緒さん

レシピ No.43 ☆鉄分たっぷりみそ汁

（4～5人分）

材料	分量	作り方
・ひじき (乾燥ひじき)	30g 8g	① 鍋でいりこを30分～1時間ほど水につけておく。 ② ひじきはよく洗い、乾燥したけもぬるま湯でもどして、千切りする。
・カットわかめ	2g	③ 高野豆腐はもどして、一口サイズにカットする。
・高野豆腐	5g	（戻し方は、箱の表示に指示してあるように）
・油あげ	50g	④ 油あげは、千切りしてお湯をかけて油抜きする。小松菜はざく切りする。
・こまつな	1株	⑤ ①の鍋に火をつけて、沸騰したら、弱火で2～3分ほど煮出していりこを取り出で、だし汁をつくる。
・乾燥しいたけ	2枚	⑥ ⑤のだし汁に、みそを大さじ1溶きいれて、ひじき、しいたけ、油あげ、高野豆腐をいれて20～30分ほど煮る。
・すりごま	大さじ1	⑦ 小松菜を入れて、残りのみそを溶きいれて、すりごまとみりんをいれてひと煮立ちさせてでき上がり。
・いりこだし	10g（4尾位）	
・みそ	大さじ3弱	
・みりん	大さじ1	



無料登記相談所開設

熊本地方法務局による無料の登記相談所が開設されます。

当日は、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について熊本地方法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談下さい。

[日 時] 平成25年5月16日（第3木曜日）

10：30から15：00まで

（ただし、12：00から13：00までは除きます。）



[場 所] 阿蘇市内牧支所会議室

[問合先] 熊本地方法務局総務課庶務係

電話番号 096-364-2145（代表）



子育て支援だより “たんぽぽ”

子育て支援センター
(うぶやま保育園内)
TEL 25-2014



【5月のスケジュール表】

○印は子育て支援センターの開所日です。
午前8時30分より開所しています。

月	火	水	木	金	土
【育児・保健相談】午前8時30分～午後1時30分 電話・来所相談随時できます。 (秘密は厳守します)					
	1	2	3	4 憲法記念日 みどりの日	
6 振替休日	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ←みんなで遊んで仲良くなろう！→
13 ○	14 ○	15 ○	16 ○	17 ○	18 ←育児・保健相談→
20 ○	21 ○	22 ○	23 ○	24 ○	25 ←戸外で元気に遊ぼう→
27 ○	28 ○	29 ○	30 ○		



まいにち
でるよ
たくさん



育児・ 保健相談

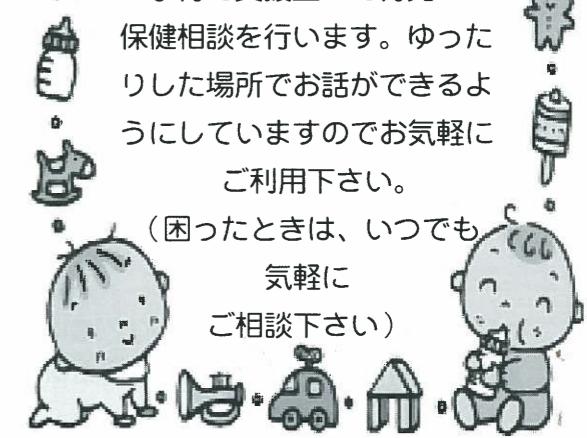
子育て支援室にて育児・
保健相談を行います。ゆったりした場所でお話ができるようになりますのでお気軽にご利用下さい。

（困ったときは、いつでも気軽にご相談下さい）



5月24日（金） うぶやま牧場に行きましょう！

うぶやま保育園のお友達と仲良くなろう！
当時は、現地に集合していただきます。
子どもさんが食べれるくらいのお弁当を持参しましょう！



5月は一年のうちで、産山の草原が一番きれいな季節です。産山の緑・花々・・・おいしい空気・・・子ども達の五感をいっぱい使えるよう戸外へ連れ出してあげたいですね！



平成25年度白寿会第1回誕生会・喜寿祝いの開催



来賓挨拶の様子



祝宴会の様子

平成25年4月6日（土）、田尻公民館において平成25年度白寿会第1回誕生会並びに喜寿祝いが開催されました。当日は来賓として佐藤村長、井威夫議長にも出席をいただき、多くの方が参加されました。また、祝いの中では、座談会も行われ参加者からは村政についての質問等や要望が出たりと、にぎやかなトーク会となりました。

式終了後は、カラオケ大会やいろんな話をしたり楽しい一日となりました。

誕生者21名、喜寿1名の方々、本当におめでとうございました。（総勢42名）

当日は、佐藤村長、井威夫議長ご臨席を賜り誕生会、喜寿のお祝いが開催出来ました事、光栄に存じ深く感謝申し上げます。白寿会発展の為、地域の皆様におかれましては、ご入会とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

会長 高野 岳美

5月は『日本赤十字運動強化月間』です

日本赤十字熊本県支部では、国内外の大規模災害に備え、迅速な対応と救援体制の充実と整備に努めています。さらに、応急手当や事故防止のための講演会、青年赤十字（JRC）、赤十字奉仕団や防災ボランティアの育成など、日頃から様々な赤十字事業に取組んでおります。

赤十字の活動は、皆様方から寄せられる事業資金（社資）によって成り立っています。

今年も5月の赤十字運動強化月間を中心に、全国一斉に「日本赤十字運動」が行われますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

社協に寄せられた善意の寄付【4月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。

その主旨にそくべく“地域福祉発展”的ために、有効に活用させていただきます。

【香典返し】

・鈴木 峰博様より（原片保寺） 故 広文様分として
～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



平成25年度 産山村社会福祉協議会事業計画の概要

産山村社会福祉協議会では、関係機関・団体との連携を密にし、地域で安心して生活できる福祉の村づくりに向けて、次の重点事業を推進してまいります。

【平成25年度重点事業・新規事業】

第1. 村民が安心して暮らせる社会の再構築

(1) 産山村地域福祉活動計画の策定（村と連携・5ヵ年計画）

第2. 災害時要援護者避難支援体制の強化

(1) 要援護者避難支援計画の推進（要援護者・支援者の登録）

(2) 要援護者避難支援シミュレーション（関係団体との連携）

第3. ボランティア育成と活動の推進

(1) ボランティア入門講座の開催（大人を対象とする講座）

(2) 団体・リーダーを対象にボランティア講座

第4. 独居・高齢者世帯安否確認の推進

(1) 民生委員児童委員協議会・友愛活動部情報交換会（年2回程度、訪問記録の整備）

(2) やまびこネットワーク関係団体による声かけ活動

第5. 災害ボランティアセンターの推進

(1) 災害ボランティアセンター設置マニュアルの継続的な見直し

（阿蘇ブロック災害協定に基づくもの）

(2) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施

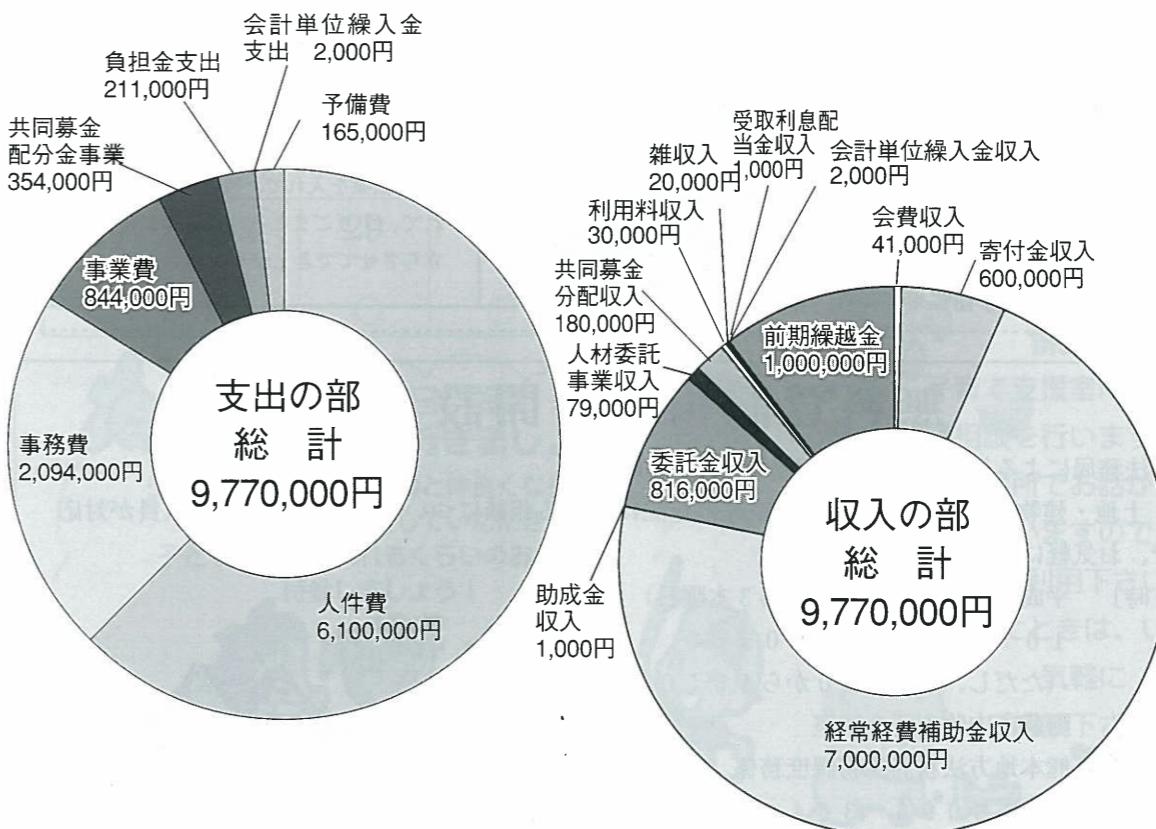
(3) 災害ボランティア・マイスターの養成及び体制強化

第6. うぶやま独自の在宅システムづくりの推進

(1) 産山の名人「お宝」のデータベースの構築と活用の促進

(2) 見守り体制の強化（連携の強化・模擬訓練の実施等）

(3) 独居・要援護者等の見守り支援マップの活用



社協だより

平成25年
第227号

発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心



UBUYAMA
第68号

うぶやま 議会だより

平成25年3月定例会

発行 産山村議会 阿蘇郡産山村山鹿488-3
TEL 0967-25-2211 FAX 0967-25-2864
編集 産山村議会 広報特別委員会

平成24年7月豪雨災害を踏まえた産山村防災対策要綱の検証・見直しについて

西澤 正議員

平成24年7月12日、阿蘇地域に記録的な豪雨により、阿蘇地域で22名の方が死亡するというような痛ましい災害が発生したが、本村では、早めの避難勧告により、人命には直接大きな被害はなく、1名の負傷であった。

河川、道路、農業施設については、大きな災害が発生したが、昨年12月末で国の査定も終え、24年度補正予算でも大きな額が予算編成され、復興に向け進んでいる状況だ。

職員が30数名という少ない中で、村の防災計画の中には、多くの班が編成され、職員がそれにあたるというような形になつてゐるが、計画と実施の段階で、人員不足による活動が十分でなかつたかと思う。私なりに当時の対応を振り返

り、昨年の災害における村災害対策要綱の計画の検証・見直しについて質問する。

消防団の召集について、十 分であつたか。それと避難所に厳しい状況で、消防団の本部詰所には、石尾野、耕院庵、南谷、それに日向の方々が10畳ぐらいいの部屋に15～6名の方が避難所となつておらず、あの豪雨の中、産山地区公民館に避難するというのを、基本的に見直しの2点について見直し、検証について尋ねる。

西澤議員の昨年7月の豪雨災害を受けたそれぞれの検証と申しますか、現産山村の防災対策要綱、これに先般の災害、合致しない、非常に基準的にも、雨量基準的にも大きな豪雨であった。災害をふまえ、今後の検証にあたつての問題点、避難箇所の見直し、安否確認、消防団と協議し、分団の分団長に

前回のようないわゆる連絡体制が取れるよう消防団に主力になつていただく。村では、2年に1回消防団は災害訓練を行つてるので、そういうことも含めて対応をしていきたい。

炊き出しについては、備蓄の食糧や備蓄品があつたが、公会所等々、避難箇所を前もつて決めてある。前回のようないふたつの検証であるが、こうした大きな災害になると、事前に消防団も待機をお願いすべきであろうと考え、今後検証し、防災対策の要綱の中で協議をしていく。

それと避難所の見直しについても、消防団幹部の協議をしていく。

第1点の検証であるが、この通りに大きな災害になると、事前に消防団も待機をお願いすべきであろうと考え、今後検証し、防災対策の要綱の中

防災対策要綱については、検証し、見直すという考え方をいたしました。あと1点は、第1分団本部詰所だが、スペースが狭く、避難所としての増築を村で考えていただけるかどうか。

防災対策要綱についても、見舞われた場合に、果たして安全なのかということを考えると、やはり事前に早め早めに非難していただき、そのためには、今後議会と相談をしながら、考えていかなければならぬ。

一般質問

●村民カレンダー

平成25年5月～平成25年6月

月日	曜	行 事 予 定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
5 / 7	火	産山村体育協会総会 (10:00～集落センター)	可燃物	○	
8	水		○		
9	木	小中学校フッ素洗口（毎週木曜日）	○ ○		
10	金		可燃物	○	
11	土	学校図書室開放（10:00～15:00） 中学校土曜授業			
12	日				
13	月	阿蘇郡市人権同和教育研究連絡協議会 理事・幹事会（10:00～集落センター）	可燃物	○ ○	
14	火		資源化物	○	
15	水		○		
16	木	町村議長研修 狂犬病予防注射～17日午前中	リサイクル	○ ○	
17	金	地域づくりサロン活動 スタッフ活動会議	可燃物	○	
18	土	小中学校・村区民合同体育祭			
19	日				
20	月		可燃物	○ ○	
21	火	日護林推進委員会議		○	
22	水		○		
23	木				
24	金	春の行政相談	可燃物	○	
25	土	学校図書室開放（10:00～15:00）			
26	日				
27	月	農業委員会 し尿汲み取り	可燃物	○ ○	
28	火	阿蘇カルデラスーパーマラソン実行委員会 阿蘇広域行政事務組合正副管理者会議	資源化物	○	
29	水		○		
30	木		○ ○		
31	金	九州管内町村長の道州制研修会	可燃物	○	
6 / 1	土	阿蘇カルデラスーパーマラソン			
2	日				
3	月				
4	火	放課後子ども教室開所（毎週火曜）		○	
5	水			○	
6	木			不燃物	○ ○
7	金			可燃物	○

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場（担当課）までお尋ねください。

佐藤ヨシ子	山鹿	関野 侃作	御湯船	平川 酒井 耐子	短歌 文芸のいづみ
受診への 道はさくらの花ざかり	ドウランの 垣根に白き わが花庭も 赤白黄色	日溜りの 牧場の丘に 転び寝て 見上げる空は 故郷へ続く			

西澤 正議員

建築については、避難所として是非お願いしたい。その災害時には、積載車の車庫で避難していたというが現状もしくは本年度にそういう災害があつたときには、人命的被害のないような形でいきたいと思う。

花見山計画について

西村 直樹議員

本村が進めてる花見山計画の維持管理をどのように考へてあるのか質問する。私の考えは、地元住民の参加により、管理をしていくのが一番だと考えている。老人会や若者などに声を掛け、地域一体となる事業にするために、今後の方針について尋ねる。

村 長

地元の皆さん方の協力を仰いでやつていくかと思うが、花見山の維持管理については、今年は若干の剪定が必要になるが、今後の管理については、住民及び老人会等の協力をお

利用もあると思う。クラインガルデンとしての法律のしがらみはあっても、災害関係の場合には防災・被災避難場所として活用できると思う。私は、NPO法人ふるさと創生・阿蘇の個人的な度は旅行や体験等の交流を深め災害対策基本法が適用される災害の場合、避難所として受け入れ協力を行うものである。ファームビレッジやキャンプ場の施設が避難場所の対象にならないか検討もしたところだ。諸々の問題点もあるがNPO法人との連携でクリアしていくかが当面の課題だ。そういう使用方法で交流人口の拡大と災害時の使用を検討している。

在宅福祉システムについて

志賀 英昭議員

昨年6月に続き質問する。政策を進めるには、PDCAが大事である。Plan(計画)を立て、Do(実行)そしてCheck(チェック)、動)を起こす。計画を立てても実行されなければ意味がない。12項目の進捗状況はどうなっているか。

いるようだ。第三セクターも新支配人と新部長の体制で施設活用も進んでいくと思うが、緊急時等いろいろな方策を検討いただきたい。

村 長

こんなにやくクラブは、今後加工所の確保と販売経路の確保が必要であり検討中である。健康体操は、うぶちゃん体操ができるおり今後普及のあり

方や年齢にあつた振り付けを考えていきたい。がんサロンも継続の中で看取りや訪問看護も視野にいれた体制整備を図つていただきたい。介護と看取りの月間の実施も足踏み状態で、会議者の会の継続周知徹底を図つていただきたい。見守り体制の強化とシステムづくりについても、会議を今年は1回しか開催しておらず、見守り関係者と独居高齢者・二人世帯の見守りの役割分担等についても検討し今後も継続していくみたい。SOSキットも中身の変更の見直しを随時行っていただきたい。安全安心マップも一応作成したが、見直しの必要があり地域住民や関係者に集まつていただき見直しを行いたい。在宅療養と介護を含め早急に体制づくりについて実施をしているところであるが、詳細については、担当課長に説明をさせる。

志賀 英昭議員

週末の利用はあるが平日の利用がないため、工事関係者の宿泊施設として利用されて

将来的には、地域に貢献できることをしたいと思う。高齢者の方はこれまでにそれぞれ経験をされており、そうした経験を生きかしていただければと思う。生かしていただければと思う。花見山になるように、我々も一生懸命やっていくが、地域の方々にも協力をお願いしたいと考えている。

西村 直樹議員

今回花見山は、温泉館にとって、大きな起爆剤になるとと思う。レストランを暫定的に開放して営業を行うということを聞いたが、温泉館から花見山にかけて、通路の改修などを行っていくのかを尋ねる。

村 長

温泉館との連携は十分可能だと思つてている。

花見山がうまく軌道に乗れば、温泉館との連携は十分可能だと思つてている。

温泉館との連携は十分可能だと思つてている。

写真映像の活用について

志賀 英昭議員

現在進められている花山構造について質問する。

これまでの状態になつては伐したあととの土地の再利活用について指導をしていくのか。

伐したあととの土地の再利活用について質問する。

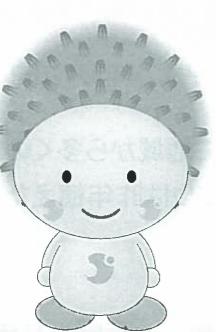
タとして配布している。今後、観光協会のホームページ、個人でも年賀状の写真の利用は、申し出ただければ活用できます。

志賀 英昭議員

過去の質問に対する答弁のその後について尋ねる。

現在進められている花山構造について質問する。

伐したあととの土地の再利活用について質問する。



今月の投稿コーナー



診療所の周囲も「サクラソウ」で華やかになりました。



斜面の植付けに四苦八苦



呼びかけに応じていただいた皆さんと300株を植付けました。

この光景が斜面一杯に広がったらどんなに圧巻でしょう。

景観美化へのご協力に感謝します。

平成25年4月10日

診療所の周りを綺麗にし、訪れる人に「癒し」を提供できないか、この呼び掛けに地域から多くの方が集まり、4月10日(水)に「サクラソウ」の植栽を行いました。今、満開のサクラソウは昨年植えたものですが、それでも力強く3月の末頃から咲きはじめ、今も訪れる人を驚かせています。

地域の皆様、ご協力ありがとうございました。

診療所 事務長 吉野 文夫